

第3号議案

県立特別支援学校の設置形態等について

県立特別支援学校の設置形態等について、次のとおり決定することを提案します。

令和5年5月12日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

廿日市西高等学校を活用した教育環境整備に係る 廿日市特別支援学校の設置形態について

1 要旨

廿日市西高等学校を活用した教育環境整備において、廿日市西高等学校内に廿日市特別支援学校の分校を設置する。

2 設置理由

廿日市特別支援学校において、児童生徒数の増加に伴い、今後、教室不足が生じることとなるため、令和3年2月策定の「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画」に則り、廿日市西高等学校内の余裕教室を活用した教育環境整備を行うこととした。

「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画」において、教育環境整備検討順序を定めており、検討した結果、廿日市特別支援学校の教育環境整備では、「高等学校の余裕教室や廃校となった高等学校を始めとする県有施設等を特別支援学校の分校・分教室として改修」する方法とした。

廿日市西高等学校の改修した施設を令和6年度から使用することとなる廿日市特別支援学校の高等部単一障害学級の学級数は14学級（生徒数103名）の見込みであり、今後も増加する見込みである。また、従来の特別支援学校の運営に加え、教務や施設管理について廿日市西高等学校との調整が生じることとなる。

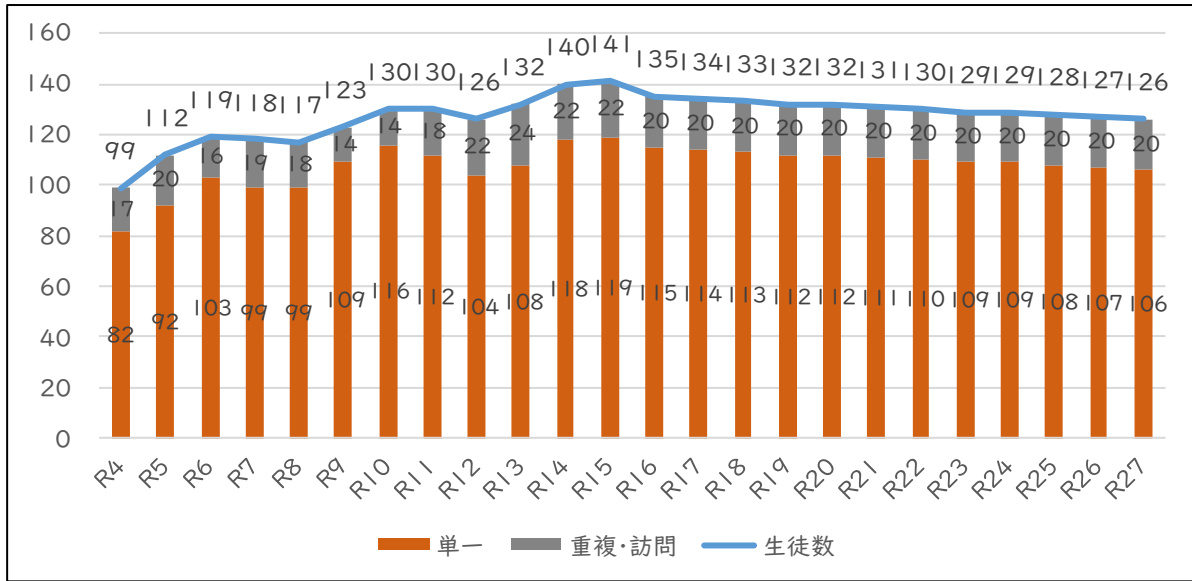
このことから、学校規模及び運営の状況を考慮し、分校として設置を行うこととする。

文部科学省「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」において、「よりインクルーシブで、多様な教育的ニーズに柔軟に対応し、障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの創設を検討すること。」と具体的な方向性について示されており、高等学校内に特別支援学校の分校を設置することにより、障害のある生徒と障害のない生徒が同じ場で共に学ぶ環境の整備・充実を図る。

3 今後のスケジュール

令和5年5月	教育委員会会議で、分校設置の方針について付議
令和5年8月（予定）	教育委員会会議で規則改正について付議
令和6年1月	分校を設置
令和6年4月	分校開校（生徒受入れ開始）

【参考】廿日市特別支援学校高等部 今後の生徒数の見込み



西条特別支援学校八本松分級閉級について

1 要旨

広島県立障害者療育支援センターわかば療育園に併設している西条特別支援学校八本松分級について、令和6年2月（予定）にわかば療育園が、西条特別支援学校本校に隣接する広島県立障害者リハビリテーションセンター敷地内に移転されることに伴い、令和5年度末で、八本松分級を閉級することとする。

2 わかば療育園移転スケジュールについて

- ・ 令和6年1月に工事完了予定。
- ・ 移転と同時に、移転先でわかば療育園の営業開始。

3 移転後の対応

(1) 移転後の八本松分級在籍者への教育活動について

移転後の令和6年2月から3月末までの間は、八本松分級在籍者として、移転先のわかば療育園で、教育活動を実施する。令和6年4月からは、西条特別支援学校本校の在籍者として、教育活動を実施する。

【参考】令和4年度 八本松分級の在籍者数

○ 重複障害学級（学校内学級）

学年	小学部							中学部				高等部				総計
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○ 重複障害学級（施設内学級）

学年	小学部							中学部				高等部				総計
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
学級数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	3

(2) 八本松分級の教職員について

西条特別支援学校本校の一室に職員室等を移転するが、令和5年度末までは、八本松分級在籍職員として、児童生徒に対し、教育活動を実施する。

(3) 八本松分級の物品について

わかば療育園移転に合わせて、八本松分級内の物品を西条特別支援学校本校へ移動させ、移転先のわかば療育園での教育活動ができるようにする。